

平成 20 年 5 月 23 日

各 位

東京都中央区日本橋堀留町一丁目 10 番 16 号
SBI フューチャーズ株式会社
 代 表 取 締 役 織 田 貴 行
 (コード番号：8735)

問合せ先：
 取締役管理本部長 入 江 健
 (電話番号：03-3663-6122)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を平成 20 年 6 月 23 日開催予定の第 8 回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 定款変更の理由

「証券取引法等の一部を改正する法律」(平成 18 年法第 65 号)及び「証券取引法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」(平成 18 年法第 66 号)が平成 19 年 9 月 30 日に施行されたことにより、「証券取引法」(昭和 23 年法律第 25 号)が「金融商品取引法」に改組されたこと、及び「金融先物取引法」(昭和 63 年法律第 77 号)が廃止されたこと、並びに「商品投資に係る事業の規制に関する法律」(平成 3 年法律第 66 号)が一部改正されたことに対応するため、所要の変更を行うものであります。

2. 定款変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
第 1 条 (条文省略) (目的)	第 1 条 (条文省略) (目的)
第 2 条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。	第 2 条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。
1～3 (条文省略)	1～3 (現行どおり)
(新設)	4. <u>金融商品取引法に規定する金融商品取引業およびそれに付随する業務</u>
(新設)	5. <u>前号の業務の外、金融商品取引法により金融商品取引業者が営むことのできる業務</u>
4. <u>国内外の有価証券市場における有価証券の売買および委託の取次ぎ業務</u>	(削除)

(下線は変更部分を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
<u>5.</u> (条文省略) <u>6.</u> <u>商品投資に係わる事業の規制に関する法律に</u> <u>基づく商品投資事業に係わる金融商品の販</u> <u>売業務</u> <u>7.</u> <u>金融先物取引法の適用を受ける取引所が開設</u> <u>する市場における上場商品の売買および売</u> <u>買取引の受託並びに取次ぎ業務</u> <u>8.</u> <u>外国為替法および外国貿易法に基づく資本取</u> <u>引等、通貨および金融商品の売買および売</u> <u>買取引の受託並びに商品開発、運用、管理、</u> <u>仲介、取次ぎ業務</u> <u>9～17</u> (条文省略) 第 3 条～第 46 条 (条文省略)	<u>6.</u> (現行どおり) (削除) (削除) (削除) <u>7～15</u> (現行どおり) 第 3 条～第 46 条 (条文省略)

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 平成 20 年 6 月 23 日 (月曜日)

定款変更の効力発生日 平成 20 年 6 月 23 日 (月曜日)

以上